

国土技術政策総合研究所資料 No762（建築研究資料 No. 149）からの変更箇所一覧

平成 25 年 11 月に公開された、国土技術政策総合研究所資料 No762（建築研究資料 No.149）「平成 25 年省エネルギー基準（平成 25 年 1 月公布）等 関係技術資料 一次エネルギー消費量算定プログラムの解説（非住宅建築物編）」からの主な変更点を示す。軽微な語句の修正はこの一覧には記載していない。

1. 記載内容の修正・追加

頁	修正箇所	修正前（誤）	修正後（正）
	目次	本書の使用にあたって 2. <u>設計一次エネルギー消費量の計算対象とする室・設備</u>	本書の使用にあたって 2. <u>計算の対象となる室・外皮・設備</u>
	目次		「補遺」として次の 2 つを追加 1. 換気代替空調機の予備機を設置する場合の必要冷却能力の算出方法 2. 他人から供給された熱」の一次エネルギー換算値の根拠資料
p. ii	2. 計算の対象となる室・外皮・設備	1.	「平成 25 年省エネルギー基準に準拠した算定・判断の方法及び解説 I 非住宅建築物（第二版）」の内容に合わせて更新
p.45	表 1-2-5		「38 電気式ヒータ」、「39 電気蓄熱暖房器」を追加
p.55	⑦⑧⑨⑩：送風機定格消費電力	・ 送風機の種類別(給気、還気、外気、排気)ごとに送風機の定格消費電力 <u>(電動機出力)</u> を数値で入力する。	・ 送風機の種類別(給気、還気、外気、排気)ごとに送風機の定格消費電力を数値で入力する。
p.61	③：電動機定格出力		消費電力しか記載のない場合及び天井が高い空間のための機械換気設備の取扱いについて説明を追記。
p.66	④：室指数	・ 室指数は次の式で算出し、数値で入力する( <u>小数第 2 位を四捨五入し小数第 1 位までの入力</u> )	・ 室指数は次の式で算出し、数値で入力する( <u>小数第 4 位を切り捨て小数第 3 位までの入力</u> ) と

		とする)。作業面の高さは、室用途に応じて適切な値を設定して良い。	する)。作業面の高さは、室用途に応じて適切な値を設定して良い。
p.76	表 1-5-2		保温仕様 1 と 3 の順番を変更 (記載内容に変更はありません)
p.101	表 2-1-3-10	想定換気回数	基準設定換気回数
p.174	2. 照明器具の消費電力の参照値	<u>なお、HID ランプを使用する器具の場合は「電子安定器の場合の消費電力」を使用すること。</u>	(削除)
p.298	②③④: 室の間口・室の奥行き・室指数	<ul style="list-style-type: none"> <li>この例では、<u>事務室 P-N、事務室 P-S、廊下の形は単純な矩形ではないため、室指数を算出し入力するものとし、室の間口と奥行きは空欄としている。室指数は「第 1 編 Chapter 4 照明設備の入力(2)照明入力シートの入力項目と入力方法 4: 室指数」の b) 式により 算出した。(外周長さ 102m、天井高 2.4m、作業面の高さは床面 0m、室面積 88.6m<sup>2</sup>から算出した <u>0.72</u> を、小数第 2 位を四捨五入して 0.7 としている。)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この例では、<u>廊下と倉庫の形は単純な矩形ではないため、室指数を算出し入力するものとし、室の間口と奥行きは空欄としている。室指数は「第 1 編 Chapter 4 照明設備の入力(2) 照明入力シートの入力項目と入力方法 4: 室指数」の b) 式により算出した。(外周長さ 102m、天井高 2.4m、作業面の高さは床面 0m、室面積 88.6m<sup>2</sup>から算出した <u>0.7238</u> を、<u>小数第 4 位を切り捨てて 0.723</u> としている。)</u></li> </ul>
p.343	補遺		「補遺」として次の 2 つを追加 1. 換気代替空調機の予備機を設置する場合の必要冷却能力の算出方法 2. 他人から供給された熱」の一次エネルギー換算値の根拠資料

以 上